

計算書類に対する注記 (法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当法人は、定額法により減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

当法人は、職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する香川県民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度掛金累計額を退職給付引当金に計上する。

②賞与引当金

当法人は、職員に対して翌年に支給する賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込み額を賞与引当金として計上する。

③徴収不能引当金

当法人は、毎会計年度末において徴収することが不可能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上する。今年度は該当なし。

(3) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

変更なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人において、退職金の支給に備えるため、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度及び香川県民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(3) 各拠点における計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

1 A拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「桃陵苑ユニット」

「老人介護支援センター」

2 B拠点(社会福祉事業)

「桃陵苑従来型」

「桃陵苑短期入所」

「多度津デイサービス」
「デイサービスほのぼの」
「生活支援ハウス」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	188,684,806	0	0	188,684,806
建物	1,426,223,396	0	43,534,534	1,382,688,862
合 計	1,614,908,202	0	43,534,534	1,571,373,668

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）西港町126番地2 126番地3 127番地3 127番地6 127番地7 127番地9 188,684,806円
建物（基本財産）西港町127番地7 127番地3 127番地6 126番地3 127番地1 1,382,688,862円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定設備資金借入金を含む） 492,320,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	188,684,806	0	188,684,806
建物（基本財産）	1,562,733,231	180,044,369	1,382,688,862
建物（その他の固定資産）	16,906,766	9,192,990	7,713,776
構築物	4,085,650	3,456,061	629,589
車輛運搬具	20,805,822	15,957,556	4,848,266
器具・備品	95,406,534	71,660,577	23,745,957
ソフトウェア	378,000	189,000	189,000
合 計	1,889,000,809	280,500,553	1,608,500,256

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	83,763,558	0	83,763,558
合 計	83,763,558	0	83,763,558

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- 1 百十四銀行建築預金、香川銀行 建設業者への事業未払金支払いの為取り崩した。
- 2 事業未収金 27年度、施設整備等補助金75,000,000円が計上されていた為28年度との差が大きくなった。
- 3 事業未払金 27年度、建設業者への未払金292,500,000円が計上されていた為28年度との差が大きくなった。